

地域公共交通網形成計画（素案）の修正箇所一覧

No.	頁	項目	新	旧	修正内容
1	P39	図【コミュニティバス運行開始時における収支見込み】	図タイトル 【コミュニティバス運行開始時における収支見込み】	図タイトル 【コミュニティバス運行収支見込み】	図タイトルの変更
2	P62 中段	図 コミュニティバスの運行収支見込み	図タイトル コミュニティバスの運行収支見込み (運行開始時)	図タイトル コミュニティバスの運行収支（予測）	図タイトルの変更
			収入の内訳 市負担 27,755 運行収入 3,025	収入の内訳 市負担 23,442 国庫補助 4,313（上限） 運行収入 3,025	国庫補助額の記載を削除
3	P68 下段	表 評価指標の現況値と目標値 観光資源最寄りバス停の日当たり利用者数	現況値 21人/日	現況値 15人/日	観光資源最寄りバス停の追加による現況値、目標値の変更
			目標値 27人/日	目標値 19人/日	
4	P71 中段	目標3 指標⑤ 観光資源最寄りバス停の日当たり利用者数	4行目以降 「女山」「濃施山公園」「まいピア高田」バス停とします。 目標値は各バス停1日あたりの利用者の1名増加を目標に設定します。	4行目以降 「女山」バス停とします。 目標値は各資源ともコミュニティバスでアクセスする来訪者が増加することを目標に設定します。	観光資源最寄りバス停の追加 目標設定方法について追記
			現況値 21人/日	現況値 15人/日	観光資源最寄りバス停の追加による現況値、目標値の変更
			目標値 27人/日	目標値 19人/日	
5	P71 下段	目標3 指標⑥ 公共交通の利活用に資する各種ソフト事業の実施数	2行目以降 利活用に資する各種ソフト事業（イベントに合わせたコミュニティバスの臨時便の運行やイベントと連携した企画券の発行など）の実施数を設定します。	2行目以降 利活用に資する各種ソフト事業の実施数を設定します。	各種ソフト事業名の追記
6	P72 上段	目標4 指標⑦ 年間財政負担額 コミュニティバス市負担額	備考 ・ 運行経費：3,078万円 ・ 運行収入：303万円 ※国の補助制度を活用する (各値とも見込み値)	備考 ・ 運行経費：3,078万円 ・ 運行収入：303万円 ・ 国庫補助：431万円 (各値とも見込み値)	国庫補助額の記載を削除し、国補助制度の活用について追記

No.	頁	項目	新	旧	修正内容
7	P74 ～ P94	施策①から施策⑳のスケジュール	スケジュールの各矢印内に実施内容を記載		実施内容を追記
8	P79 中段	基本方針Ⅱ 取り組み方針3) 施策⑤公共交通マップ及び総合時刻表の作成	施策内容の追加（6行目） ・関係機関と協議を行いながら分かりやすい総合的な交通マップ及び時刻表の内容を検討します。		施策内容の追加
9	P86 上段 から 中段	基本方針Ⅲ 取り組み方針7) 施策⑫行政内各部署や各種団体への公共交通PR	施策内容（1行目） ・各種市民団体などに対して公共交通をPRし、	施策内容（1行目） ・行政内の各部署や各種市民団体などに対して公共交通をPRし、	第7回協議会での意見による修正
			実施主体と役割（市） ・市民団体等へ公共交通をPR ・セミナーや会議等の開催場所や開催時間について公共交通のアクセスを留意して検討 ・会議等の開催案内への記載状況確認	実施主体と役割（市） ・企画財政課から行政内の各部署や市民団体等へ公共交通をPR ・行政内の各部署は、セミナーや会議等の開催場所や開催時間について公共交通のアクセスを留意して検討 ・企画財政課は年に一度、開催案内への記載状況などを確認	
10	P89 中段	基本方針Ⅳ 取り組み方針8) 施策⑮協議会の継続開催	施策内容の表 第1回 ・次年度の生活交通確保維持改善計画等について協議	施策内容の表 第1回 ・次年度のフィーダー補助申請の内容等について協議	第7回協議会での意見による修正
11	P91 上段 から 下段	基本方針Ⅳ 取り組み方針8) 施策⑰モビリティ・マネジメントの実施（乗り方教室、高齢者バスハイクなど）	施策内容の追加（1行目） ・毎年4～6月に開催される老人クラブ連合会の総会等を活用して、高齢者等への利用を呼び掛ける 施策内容の追加（10行目） ・毎年秋季に開催する市のイベントにおいて、利用方法等の説明、時刻表の配布、ノベルティグッズの配布等をしながら利用を呼び掛けます。		施策内容の追加
			スケジュールの項目追加 高齢者等へのPR 市のイベントでのPR		施策内容追加による項目追加